

## 第8回 伊豆沼・内沼自然再生協議会会議録

### I 日時

平成26年2月22日（土）午前10時から正午まで

### II 場所

登米市南方農村環境改善センター

### III 次第

- 1 開 会
- 2 挨拶（西村 修会長）
  - (1) 報告事項
    - ① 平成24, 25年度伊豆沼・内沼自然再生事業及びこれまでの取組について  
【資料1-1～1-3】
    - ② 第7回伊豆沼・内沼自然再生協議会の意見への対応  
【資料2】
  - (2) 協議事項  
平成26年度以降の事業の進め方について  
【資料3】
  - (3) その他  
伊豆沼・内沼を利用したイベント等について  
【資料4】
- 3 閉 会

#### 【配布資料】

- 次第・名簿・席次表
- 資料1-1 平成24, 25年度伊豆沼・内沼自然再生事業及びこれまでの取組について
- 資料1-2 伊豆沼・内沼自然再生事業
- 資料1-3 伊豆沼・内沼自然再生事業における試験導水に伴う水質調査結果について
- 資料2 第7回伊豆沼・内沼自然再生協議会の意見への対応
- 資料3 平成26年度以降の事業の進め方について
- 資料4 その他
- 伊豆沼の底質形成機構について
- 伊豆沼・内沼自然再生協議会規約

## IV 会議内容

### 1 開会

事務局が開会を宣言  
配布資料の確認

### 2 挨拶（西村会長）

伊豆沼・内沼自然再生として10年間の計画で進んでおり、中間点となる。ちょうど5年を経過し、そのまとめということで、様々な御報告をさせていただく。

あつという間の5年間だったが、その間、東日本大震災もあり、委員の皆様も、仕事や生活にいろいろ影響があったかと思う。この事業も、影響がなかったわけではないが、コツコツ続け、今に至った。

復旧復興はまだまだこれからだが、少しずつ、日本のみならず世界的にも、気候変動の議論がホットな話題となっている。また、環境問題については、この気候変動と生物多様性が様々な意味で日々の生活にも影響してくるものと思われる。

特にこの自然再生事業については、生物多様性と密接に関係があり、県でもこれから生物多様性に関する戦略を立てていく計画になっており、伊豆沼・内沼は宮城県の重要な水環境としてクローズアップされている。ここ5年間を頑張れば、それで伊豆沼・内沼の様々な環境が全てよくなるというわけではなく、なかなか難しいとは思いますが、一つでも二つでも成功例を作り、それを糧にあとも続けていく、あるいは、そういう情報を日本、世界的にも発信していったら、先進的なすばらしい事例だとPRしたいと思っている。引き続き委員の皆様には、お忙しいと思うが、この協議会に積極的に関わっていただくようお願いする。

### 3 議事

#### (1) 報告事項

- ① 平成24、25年度伊豆沼・内沼自然再生事業及びこれまでの取組について
- ② 第7回伊豆沼・内沼自然再生協議会の意見への対応

西村会長：報告事項の①と②について事務局から説明願う。

星課長補佐（班長）、藤本研究員：（資料1-1に基づき説明）

藤本研究員：（資料1-2に基づき説明）

岩田技師、国際航業：（資料1-3に基づき説明）

岩田技師、前山技術主査、藤本研究員：（資料2に基づき説明）

西村会長：今の説明について、何か質問御意見はあるか。

三塚委員：昨年度の試験導水について申し上げた意見に対して、回答いただき感謝する。（資料1-3）8ページに新たな導水路提案の概要を出していただいたが、この表の中に、可能な導水量を加えると分かりやすい表になると思うので、今後まとめるに当たって検討していただければと思う。

国際航業：ここでは費用を入れているが、費用や水利権のことを全然考えない場合、土木的にはどの案でも実施可能ということになる。ただ、精度を上げて比較していくためには、課題

のところで挙げているように、再度、権利関係を調べて設計していくという手順を踏んでいかないと、最終的な比較ができない。現時点でどれが良いかというのは、かなり経験的なものだと思う。

三塚委員：この案を見ると、想定がつく導水量があると思うので、その辺でよいと思う。既設の水路等を利用すればどれくらいというのを、今、まとめている段階であれば、判断しやすいのではないと思う。分る範囲でいいと思う。費用の問題もあると思うが、お金をかけない方法であれば既設のものを利用するとこれくらいになるというのを、検討してみてもどうか。

西村会長：この資料に関しては、細かく精査したものではない。議論のたたき台として、このような考え方があるということである。更にいま説明いただいたとおり、当然、金額、水利権等の権利の問題もある。もちろんすぐにできるわけではなく、様々な課題はあると思うが、議論のためのたたき台として出していただいた。その情報には、導水量がどれくらい確保できるかというのは重要な情報なので、付け足してもらいたい。

神宮字委員：今の三塚委員の意見に関連して、(資料1-3)8ページの導水計画に関して、基本的なことを教えていただきたい。導水時期は全て10月以降とか非灌漑期の導水の計画だと思うが、今あるいくつかの用水路は全て非灌漑期間もある程度の水量が流れているという考えを持ってよろしいか。

国際航業：そのとおり。何もトラブルがなければ10月1日に取水(揚水)が始まり、必ず3月31日に完了するという考え方である。

神宮字委員：そうすると、今ある農業用水路ではあるが、10月から4月までの冬期間も水が流れていて、そこから少し導水量としていただくことが物理的にはできる、ただ権利関係とか構造物の設置が課題として出てくるので、それらをクリアしなければならないということではよいか。

国際航業：はい。

神宮字委員：そうすると本来、農業用水路なのに冬場水を流しているというのは、水路維持用水とか水路を健全に保つために水を流している場合があると思う。その際に、水を少しいただくという場合、水路を健全な状態に保つための冬期流している水、本来の目的が損なわれないような、取水してよい量というのがもしかしたらあるのかもしれないと思っていて、そのことも検討課題になると思われる。ただ、できるだけ導水をした方がいいという話になると、本来水路に冬期間流しておくべき水の量が損なわれてしまうので、その辺との兼ね合いを考えてみた方が、地元の農業者にとっていいのではないかと思う。

国際航業：そのとおりだと思う。

西村会長：これは様々な可能性の第一段階で出させていただいたので、当然これから議論も色々重ねていかなければいけないと思っている。本日は、いろいろ意見を頂戴して事務局の方で、検討を続けていただくということになる。ほかに何か御意見はあるか。無いようなら、まだほかにたくさん報告事項があるので、先に進め、最後に一括して質問等を受けさせてい

ただく。

## (2) 協議事項

### 平成26年度以降の事業の進め方について

西村会長：協議事項について事務局から説明願う。

星課長補佐（班長），岩田技師：（資料3に基づき説明）

西村会長：今の説明に対してご御質問等はないか。

三塚委員：今後の取組案の中で平成26年度事業案に、在来の甲殻類や魚類を増やすというところで、上流ため池の池干しが新規で県の予算化が予定されているということだが、私達も「伊豆沼・内沼ドジョウ・ナマズ研究会」の活動として、イオン環境財団からも助成を受け外来魚を駆除している。県の予算で池干しを何箇所程度やるのか、あとで「伊豆沼・内沼ドジョウ・ナマズ研究会」の活動とダブらないように調整させていただきたいと思う。

今、伊豆沼・内沼上流域の大規模ため池170か所のうち、34か所にオオクチバスが生息しているということで、全ての駆除を目指している。そのうち、昨年度まで伊豆沼・内沼上流ため池で22か所駆除した。そのうち内沼上流域の太田川水系、八沢川水系、伊豆沼直接流域の駆除は完了したので伊豆沼上流域照越川水系、荒川水系の駆除をしている。

今後駆除が必要なため池で、一度はオオクチバス駆除を行ったもののブルーギルの生息が確認されている照越川水系の一番大きな照越ため池がある。このため池の池干しには多くの労力と流下防止対策が必要なので、県予算の中で駆除を計画していただきたい。

伊豆沼・内沼上流域ため池の外来魚駆除活動をしてきて思うのは、大規模ため池は環境省できちんと調査されているが、小規模ため池は調査されていなく、同数くらいのため池があり、ブラックバスが生息しているので調査する必要がある。

私達は、大規模ため池の駆除を行う際、隣接の小規模ため池の生息状況を確認し、確認されれば同時に駆除している。年間10か所程度しか駆除できない。そういう中で、早期に伊豆沼・内沼上流域ため池の完全駆除をするためにも、県の予算化された事業と連携したいので、よろしく願いたい。

星課長補佐（班長）：県の方でも、実際には伊豆沼・内沼環境保全財団に委託して実施することになるが、これまでやっていただいている取組のノウハウなども参考にさせていただきたいので、よろしく願いたい。

西村会長：大変貴重な情報で感謝する。まずは、地元で積極的に活動していただいているということで、自然再生協議会としては、そういう形で様々、国も県も、もちろん財団も中心になってやっているが、地域の皆様方の力も借りなければできない。そういう形の取組が、今後とも積極的に増えていくことを協議会として推進したいと思うし、情報に関しては更に広く共有していきたいと思う。次年度、現地視察の開催も新しく計画されているが、協議会というレベルでなくてもさらに密に委員の皆様と顔を合わせていろいろ話し合う機会を作りたいと思うので、どうぞよろしく願います。

ほかに何か御意見、御質問はないか。

後半の平成26年度以降、特に平成26年度何をするか説明したが、これまでの取組を踏まえた構成なので、大きくはこの方向でよろしいかと思う。本日は、時間も限られており、

もし御意見がなければ、この実施計画書に基づき、次年度実施するという事でよいか。

委員：異議なし

西村会長：それでは、今後計画案に則って進めるとともに、委員の皆様方から、次年度以降終盤、最終的な10年に向けて、御意見がある場合は、事務局の方にお願ひする。

それでは、その他について、事務局から説明願う。

### (3) その他

前山技術主査：(資料4の1～4ページについて説明)

鈴木委員：(資料4の5～8ページについて説明)

横山委員：今回、伊豆沼の南岸の方で先ほど財団から説明があったとおり、直接移植をすることによって8,000株ほど株が確保できた。鈴木委員から説明があったとおり、北岸の方で2つのネットで囲った枠内で十分なクロモの生育が確認できたということで非常によい成果が現れていると思う。10月に移植地周辺の調査を行って、今回移植地から少し離れた場所でもクロモの生育を確認しているので、クロモの移植については囲ったところである程度の個体数の株も少しずつ定着してきた。そこから周辺に増えていくという状況ができつつあるので、今後もこういった取組を続けていくことで、将来のクロモの株数が増えていくと考えている。

西村会長：自然再生の事業の中では、このような取組は非常に大切。クロモの研究としても高いレベルだと感心する。さらに地元の若い方が参加して、クロモのことから伊豆沼・内沼のこと色々と調べて、地域に対する様々な理解が進み、愛着が更に高くなるということが、自然再生の事業としても非常に大事な人材の育成につながり重要なことなので、継続をしていただければと思う。

続いて環境省から情報提供願う。

遠矢自然保護官：(資料4の9ページについて説明)

西村会長：何か御意見はあるか。

外来生物の問題も生物多様性を脅かす様々な中でも非常に深刻な問題の一つで、日本、世界的にもこの外来生物問題というのは、対策が非常に難しいという意味でもなかなか厄介な問題となっている。その中で、伊豆沼方式の取組は大変注目を浴びているところで、生物多様性が危機的な状況に陥っている伊豆沼・内沼だからこそという皮肉な話にはなるが、そういう問題に対し積極的に、先進的に取り組んでいるという意味では、非常に大切なことである。それを広く日本全国の同じように生物多様性の問題を抱えているところに情報提供するのには非常に大切なことだ。伊豆沼方式という名前で、伊豆沼の名前でも広く全国の方に知っていただく機会にもなるので非常に大切な取組である。完全駆除するという事はなかなか難しいが、継続して、成果が出ているという意味でも注目されているところである。更には、そもそものこの問題というのは、人間が持ち込んだものであるため、対策の観点から、人の意識を改革していくなり、レジャー等で利用し過ぎないということを併せてやっていかないと

といけない。

宮城県の生物多様性地域戦略について星課長補佐（班長）から説明願う。

星課長補佐（班長）：（資料4の10～11ページについて説明）

西村会長：何か意見等あるか。生物多様性地域戦略については、これからということになり、適宜また協議会で情報提供いただきたい。

サンクチュアリセンターに関連する情報をお願いする。

星課長補佐（班長）：特に資料はないが、伊豆沼の北側にある県の建物である伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターは、平成2年にオープンし、展示内容の見直しが必要になってきたことから、リニューアルの作業を進めている。リニューアルについては、昨年度（24年度）に有識者の方々から意見をいただき、今年度（25年度）は、そういった意見を踏まえながらどんな造りこみをしていくか検討してきた。来年度（26年度）は、実際に1階部分、2階部分の内装を変えながら魅力的な展示になるようなリニューアル作業をする予定となっている。

西村会長：何か御質問はあるか。

では、私の方から情報提供をさせていただく。

（別紙資料「伊豆沼の底質形成機構について」に基づき説明）

西村会長：全体について、何か御意見等はないか。なければ本日の協議は以上とする。

円滑な進行についての御協力に感謝する。

清川技術副参事：ほかに何か連絡事項等はあるか。

前山技術主査：伊豆沼・内沼自然再生協議会は、平成20年9月7日付けでこの規約が施行され、協議会が発足し、最初の任期を平成23年3月31日までということでお願いしていた。平成23年に継続していただいたが、任期が3年なので平成26年3月31日で2回目の任期が終了する。後日、各委員の方に再任について通知するので、是非継続をお願いする。

#### 4 閉会

事務局が閉会を宣言